港区政ニュース
発行所 東京都港区芝公園第六号地 港区役所 総務部 総務課
編集人 長田重雄
発行印刷人 森島憲雄
電話 芝(43)2906
印刷所 港区麻布飯倉町四の九 フアースト印刷社 電赤坂2605

第五回定例区議会開催

追加予算、條例等を審議

東京都港区議会第五回定例会は、去る十月二十九、三十、三十一日の三日間にわたつて開催され、総額一億一千二百四万一千八百三十円にのぼる歳入歳出追加（更正）予算、並びに港区職員条例等二十九件の議案の審議が行われた。上程された案件の概要は次の通りである。

一、東京都港区職員条令制定について（可決）

一、東京都港区職員の給与に関する条例制定について（可決）

一、東京都港区職員の旅費に関する条例制定について（可決）

一、東京都港区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例制定について（可決）

一、東京都港区職員の服務の宣誓に関する条例制定について（可決）

一、東京都港区職員の職務に専念する義務の特例に関する条例制定について（可決）

一、東京都港区職員の職員団体の業務にもつぱら従事する職員に関する条例制定について（可決）

一、東京都港区職員団体の登録に関する条例制定について（可決）

一、東京都港区職員団体の行う交渉に関する条例制定について（可決）

一、東京都港区職員の分限に関する条例制定について（可決）

一、東京都港区職員の懲戒に関する条例制定について（可決）

以上十一の条例は、地方公務員法の諸規定の施行に伴い、港区職員の給与、勤務時間、その他勤労条件等を条例で規定することになつたので今回制定の運びとなつた。なおこの条例は特別職及び東京都吏員の身分を持つ職員には適用されず、純然たる区職員にだけ適用されるものである。

一、東京都港区麻布民生館廃止に関する条例制定について（可決）

昭和二十五年三月設置された麻布民生館は、社会福祉事業法の施行に伴い、本年十月一日より、その業務を東京都港福祉事務所で取扱うことになつたので、九月三十日限り廃止されることになつた。

一、東京都港区立保育園条例制定について（可決）

保護者の労働又は疾病等によつてその保育に欠けることのある区内の満三才以上学令未満の児童に、適当な保育環境を与え、その福祉をはかることを目的として今回麻布宮村町四十七番地旧麻布民生館内に区立麻布保育園を設置することになつた。

一、東京都港区納税貯蓄組合補助金交付条例制定について（可決）

納税貯蓄組合法の規定により、この法に基いて設置された納税貯蓄組合の健全な発達をはかり、もつて区税の徴収を円滑にするために交付する補助金等について諸規定を定めたものである

一、東京都港区貸ミシン使用条例制定について（可決）

都区間の事務事業調整に伴い、本年十月一日よりミシンの貸付事業が区に移管されたので、この事務を行うため制定されたものである

一、寄附受領について（可決）

港区立高輪台小学校の施設として、同校P・T・A・より給食用配膳室五坪、並びにガス、水道、流し、調理台等の施設を含む二十七万七千百五十四円にのぼる物件の寄附申出があつたのでこれを受領した。

一、東京都港区歳入歳出追加更正予算（可決）

この予算の内容は別項の通りである。

一、東京都港区営公衆浴場に関する条例中改正について（可決）

東京都公衆浴場商業協同組合の入浴料の協定料金が十月一日より改訂されたのでこれに伴い、区営青山浴場の入浴料十円を十二円に改訂した。

一東京都港区役所課及び事務分掌に関する条例制定について（可決）

別報の通り部制を廃止して課の制度としたため、又福祉事務所の設置に伴う事務移管その他によつて各課の事務分掌を改正する必要を生じたためこの条例が制定された。このほか前港区収入役に対する退職慰労手当の贈呈並びに沼津市志下の元都浦臨海学園の土地及び建物の売却に関する件、東京都競馬株式会社の株券購入に関する件を可決、その他区立神応小学校水洗便所施設に関する請願の採択、都電旧紀の国坂下停留所復活に関し、都知事に意見書を提出すること等を決定した。

世界平和への祈りをこめて

第六回国連総会開かる

第六回国連総会が十一月六日からパリのシャイヨー宮殿で開かれている。この総会の背景をなす世界情勢は、極東には朝鮮動乱あり、中東にはイランの石油問題、エジプトのスエズ運河問題を廻つて危機が増大し、更に西欧諸国は緊迫する大戦の脅威に備えて軍備の強化と集団安全保障体制の充実を急いでいる。この時に当り開かれる今次総会に大きな期待がかけられているのは云うまでもない。総会の議題として取上げられている重要問題としては、朝鮮、中東その他の紛争の解決策は当然のことながら、第一に上げられるのは原子兵器の数の完全な調査を含む全世界的の兵器調査案で、これに次いで原子兵器の国際管理並びに軍縮問題が討議されると予想されている。又日本に関係深い問題としては、ペルーから国連加入の規定改正案が出ている。これは今迄国連加盟を申請した国々が大国の拒否にあつて、その正式加入を阻まれていることに対し、何らかの解決を与えようというものである。ともあれ、すでに七十にものぼつているという議題は、どの一つをとつても世界平和と人類の福祉に、直接間接に深いつながりを持たないものはない。

世界平和のために本会議が如何に大きな貢献をして来たかは云うまでもないが、丁度三年前パリで開かれた国連総会が、大国間の対立感情を解き、ベルリン封鎖問題を解決して大戦の危機を切り抜けたように、今回も戦争防止の最大機関である国連の力によつて世界平和への何らかの手が打たれることを、全世界の人々が必死になつて祈りつゝかつみつめているのである。

防犯少年野球大会に

高輪選抜チーム優勝

少年防犯模範地区設定記念の少年野球大会は、去る十月十四日と二十一日の日曜に行われる予定のところ、生憎の雨のため延期となり十一月三日四日の両日、久し振りの好天に恵まれて開催された。三日は午前八時より東工グランドにおいて各警察地区より選抜された六チーム八十名の選手の入場式を行い、区長、助役、区議会議長、体育会長、各警察署長等の挨拶あつて後赤坂対愛宕、高輪対麻布の試合を完了、正午にて散会し、翌四日は午前九時より芝公園グランドにおいて、水上対赤坂、高輪対三田の試合を終え、午后一時から決勝戦にうつつたところ、高輪チームは2対0で赤坂チームを破り、堂々優勝した大会の成績は次の通りである。

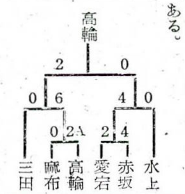

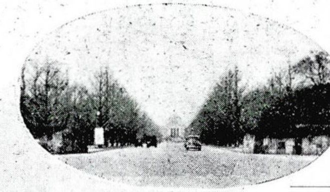

秋晴れの芝公園で

小學校連合大運動会

港区小学校連合大運動会は区内二十五校の代表六年生男女児約五千名参加の下に秋晴れの十一月五日午前九時より芝公園グランドで盛大に開催された。この日万国旗はためく正面スタンドに、中西区長を始め区議会議員その他教育関係者多数を迎え、和やかな開会式の後、揃いのユニフオームに紅白の標識も鮮やかな全員の合同体操からプログラムは始り、各種競技や徒競走、リレー等各校紅白に分れての熱戦を展開した。応援の喚声は紅葉した芝公園の森に谺し、整然たるマスゲームや愉しいスクエヤーダンスは道行く人々の足をとどめさせ、晩秋の一日を充分歓を盡くして午後三時半散会した。

港区議チーム三たび優勝

東京都区市郡議員対抗野球大会

恒例の東京都区市郡議員対抗野球大会も今年で七回を迎え、十一月五日から九日まで連日千代田区営グランドで開催されたが、既に優勝二回。準優勝二回の輝やかしい戦歴を持つわが港区議チームは、本年は更に新鋭メンバーを加えて自信満々、五日の緒戦において北区を10A対9で、七日千代田区をコールドゲーム22A対11で破り、八日の準決勝には杉並区を19対3で軽く一蹴、堂々と九日の決勝戦に臨んだ。相手は武蔵野八王子、文京各チームを破つた強豪板橋チーム、試合は午後二時港区の先攻で開始され、第一回戦において双方同点の四点を獲得、相当の波瀾を予想されたが、二回戦は双方得点なく、三回戦において6対5と一点勝ち越しのまゝ四回の表で一点を、五回の表では一挙十点を、更に七回の表で又一点を挙げ、遂に15対5の好成績で悠々快勝した。試合終了四時十五分、次いで優勝旗及び優勝カップの授与式が行われ、本年度大会の覇権はわが港区議チームに掌握された。

神宮外苑、夜の新橋など

港区寫眞観光地十選

東京都教育庁主催の東京都レクリエーション連盟に今回写真部門が参加し、教育次長を会長に東京都レクリエーション写真連盟が十月十日発足した。講和を迎えた今日、写真芸術を通じ、また各人の趣味を通じて、観光客の誘致に東京都の紹介にその果す役割は大きいものと思われる。港区もこゝに区内の観光と撮影に好適の地を選んで、東京都レクリエーション写真連盟に参加し、区内の有志に呼びかけて写真芸術の向上と発展を期することとなつた。港区が選んだ観光地域は別表の通りである。なお近く東京都レクリエーション写真連盟港区支部が結成されることになつているが、これに関しては区役所文化課へ問合せられたい。

港区写真観光地十選予定

場所	所在地
芝離宮恩賜公園	芝浜松町三、四丁目
乃木神社	赤坂新坂町
赤坂弁慶橋	〃 伝馬町
明治神宮外苑	〃 青山北町
白金自然教育園	芝白金台町
東京港	芝海岸通一―五丁目
有栖川公園	麻布富士見町
芝公園	芝公園一―四号地
赤坂離宮	赤坂元赤坂町
夜の新橋	芝新橋一―三丁目

麻布図書館だより

開館時間の変更について

区立麻布図書館では、全蔵書の分類変更を実施するため、その開館時間を十一月一日から当分の間、午后一時から五時までに短縮いたします。この閲覧時間の短縮は館外貸出しで補えることと思われますが、区民の皆様に御不便をおかけすることをお詫びして、出来る丈早くこの分類事務を終了するよう館員一同努力いたしております。なお日曜日は従来通り午前九時から午后五時まで開館しております。

新刊図書案内

▼世界文学全集一五巻、同三四巻 河出書房編、▼U・S・A・三巻（米パソス著）並河亮訳、▼地獄（仏バルビュス著）小牧近江訳、▼スターリングラード上巻（独プリーヴイエ著）舟木重吉訳、▼湖畔の家（独ヘルマン・ヘッセ著）芳賀檀訳、▼奈落の人々（英ロンドン著）山本政喜訳、▼アクロイド殺し（英クリステイ著）松本恵子訳▼郷愁（独ヘッセ著）芳賀檀訳、▼ラニーバツト五巻（米シンクレアルイス著）並河亮訳。

歳入歳出追加（更正）予算

112,041,830円決定

本年度の当区歳入歳出追加更正予算（補正第三号）案は、去る十月二十九日に開かれた第五回定例区議会に上程、特別委員会の審議を経て決定されたが、その追加（更正）予算額は歳入出共　一一二、〇四一、八三〇円で、これを既定予算額二七四、七七三、七四七円に合算すると本年度の当区予算総額は、歳入出共　三八六、八一五、五七七円である。

本年九月末日現在における予算の執行状況は、歳入総額が二〇五、八五五、〇〇〇円で、これに対して歳出総額は一二七、二五四、〇〇〇円となつており、一応予算の執行は順調に進捗しているが、歳入の根幹ともいうべき区税収入が、同日現在において現年度調定額三四四、三一一、〇〇〇円に対し収入済額は九四、四六四、〇〇〇円で、この収入歩合は約二七%となつており、本追加予算において見込まれた八割三分五厘の収入額に達することは仲々困難な状態にあり、この区税収入の成績如何は今後の区政運営に影響するところが極めて大きいので、区民の協力が期待される次第である。

今回の予算編成に当つては都区間の財政措置等を巡つての残された問題もあるが本年度の当初予算は、所謂骨格予算として編成された関係上、六三制教育設備の整備、道路橋梁の管理、補修等各種の懸案事項が残されていて、これらはいずれも急速な施行を要するものであり、年度半ばを過ぎた今日において、これ以上遅延させることのできない情況にあるので、不満足ながら一応都の示した財政措置額を基準として編成に着手せざるを得なかつた次第である。

なお追加更正予算の内容の概略は次の通りである。

歳入追加合計　一一二、〇四一、八三〇円

第一款　特別区税　三一、一二九、二〇五円
特別区民税、自転車税、荷車税、接客人税、犬税等の追加と使用人税廃止及び旧法による普通税等の減額との差引追加額。

第二款　公営企業収入及財産収入　一〇、〇〇〇、〇〇〇円
競馬益金の増収見込分の追加額。

第三款　使用料並手数料　九二三、〇〇〇円
学校使用料及び掲示板使用料の減額見込分と収入証紙、督促手数料及び幼稚園収入等の増収見込分との差引追加額。

第四款　都支出金　一二、七五六、七四九円
税措置振替等による減額及び六三制整備を主とする増額交付指示分との差引追加額。

第五款　寄附金　五〇〇、〇〇〇円
青南小学校々庭舗装指定寄附金の追加額。

第六款　繰越金　三八、〇二二、六九四円
前年度繰越金の内、予算計上未済額の追加。

第八款　雑収入　一八、七一〇、一八二円
弁償金、受託事業収入、不要品売払代、雑入等の追加額。

歳出追加合計　一一二、〇四一、八三〇円

第一款　議会費　四、〇九七、三三〇円
区議会並びに委員会運営に要する経費、事務局職員の人件費、乗用自動車の購入費、議事録の印刷費、その他事務用物件費の不足分の追加額。

第二款　区役所費　一三、九三九、八五〇円
一般職員の夏季及び年末手当、昇給に伴う人件費収入役退職慰労金、一般物件費、庁舎改修費、出張所事務費、職員厚生会補助金及び新たに税措置振替による健康保険納付金、共済組合納付金等の追加と社会福祉事務所轉出職員の人件費減額との差引追加額。

第三款　土木費　二五、五八八、一〇〇円
道路、橋梁維持補修に要する経費、掘さく道路復旧諸経費、受託事業費、街路燈の新設整備及び排水場維持管理の経費、児童遊園建設及び公園維持管理改修の経費、灰じん処理費、在来下水維持費等の追加額。

第四款　建築行政費　二六、〇〇〇円
建築指導事務に要する経費の追加額

第五款　教育費　五三、八五四、三三七円
教育関係職員の人件費、小、中学校、幼稚園、養護学園等の需用費の不足分、警備員配置に伴う物件費、多期対策、厚生施設の整備費、校舎造修費、朝日中学校外六校の新増築費、校地買収費、学制対策諸経費、教育研究費教員寮改修費等の追加額

第六款　文化体育費　一、八八二、八〇〇円
成人学校開設、青少年指導育成、視覚教育、子供会、各種体育大会、運動場補修、氷川図書館開設等に要する諸経費の追加額。

第七款　厚生事業費　一三三〇、七二八円
社会福祉事業法施行による民生関係事務事業の縮少に伴う経費の減額と共同作業所の人件費、物件費の不足分、麻布保育園新設に伴う諸経費、青山公衆浴場補修費、遺家族留守家族その他厚生関係諸経費、法律相談、貸ミシン、生業資金回収等に要する事務費等の追加分との差引追加額。

第八款　産業経済費　一、六五三、〇〇九円
中小商工業振興に要する経費の不足分、主要食糧調味食品等の配給登録指導監督事務に要する人件費、物件費、害虫駆除、飲食営業許可等に要する諸経費の追加額。

第九款　選挙費　一四四、〇〇四円
選挙管理委員会、選挙人名簿調製に要する経費の不足分、区議会議員選挙執行経費の不足分、検察審査委員候補者選定に要する経費の追加と、都議会議員都知事選挙執行費不要額の減額との差引追加額。

第十款　財産費　一、一〇〇、〇〇〇円
消火器及び東京都競馬株式会社株券購入に要する経費の追加額。

第十一款　諸支出金　六、八六三、〇七二円
監査委員費、公報、区政ニュース発行に要する経費、区政運営に要する諸経費、自治権拡充に要する経費、区税徴収に要する経費、出納事務費、戸籍再製費、新戸籍事務整備費、覚醒該当者の監査募金許可等に要する経費の不足分、納税組合奨励に対する経費、事業所統計、学事統計の調査費、水防費、自動車臨時運行許可事務費等の追加額。

第十二款　納付金　二、六六二、六〇〇円
昭和二十五年度分特別区財政調整納付金の計上額。

区議会各種委員会

財政常任委員会　十月二十三日午后一時開会、区議会提案事項について協議。

文化常任委員会　十月二十四日午前十時開会、区議会提案事項について協議。

教育常任委員会　十月二十四日午后一時開会、区議会提案事項について協議。

経済常任委員会　十月二十五日午前十時開会、区議会提案事項について協議。

総務常任委員会　十月二十五日午后一時開会、区議会提案事項について協議。

自治権拡充常任委員会　十月二十六日午前十時開会、区議会提案事項について協議。

厚生常任委員会　十月二十六日午后一時開会　区議会提案事項について協議。

自治権確立特別委員会　十月二十七日午前十時開会、地方行政調査会議第二次勧告について協議。

建設常任委員会　十月二十七日午后一時開会、区議会提案事項について協議。

港区役所の機構一部改革

部長制は廃止と決定

従来港区役所では部制をしき、総務部、教育部、民生部の三部の下に各課が置かれていたが、今般行政機構の簡素化を計るために部制を廃止することになつた。

かねてこの問題につき審議を附託されていた総務常任委員会は十月二十五日開かれた同委員会において、慎重審議の結果廃止することに決定したので二十九日の本会議に提出、満場一致の可決を見、従来の「港区役所部課及び事務分掌に関する条例」に替つて「港区役所課及び事務分掌に関する条例」が制定された。

城南ブロック　広報連絡会議

品川、目黒、大田、世田谷、澁谷、港の各区広報関係者及び都広報連絡員は、広報活動が如何に地方自治確立のために重要であるかを認めて今後の発展を期し、相互の情報交換並びに広報に関する研究を行うために城南ブロック広報連絡会議を結成、その第一回会合が去る十一月一日午後一時港区役所において開催された。当日は各区広報連絡員並びに品川、澁谷、港区の各総務課長及び大田区の調査係長、港区の総務係長が出席、規約の審議その他広報活動に関して種々懇談を行い、四時散会した。

十一月中に行われる　住宅調査と流入出人口調査

前号で詳しく御知らせしたように、十一月は住宅調査と東京都流入出人口動態調査の二つの調査が行われています。流入出人口調査は十一月中他の府県へ轉出なさる方及び他府県から区内へ轉入なさつた方に対し、出張所でいろいろお訊ねして調べるものですが、住宅調査は十一月十五日現在で全都民に対して行われるもので、国勢調査同様調査員が戸別訪問をしてお訊ねします。何れも東京都の都市行政上重要な調査ですから区民一般の御協力をお願いします。

「笄」出張所は十一月から「霞町」出張所と名稱変更

港区役所麻布支所笄出張所は、昭和二十二年六月麻布笄町三番地の笄小学校の校舎の一部にその事務所を置いて発足したので、その名称を笄出張所と呼ばれたがその後霞町二一番地の現庁舎に移轉したので、霞町の名称を用いる方がわかりやすく、この十一月一日から霞町出張所とその名称が変更された。なお管轄区域は従前の通りである。

戸籍の手数料が変りました

十一月一日から戸籍法施行規則戸籍手数料令及び寄留手続令の一部が改正され戸籍に関する手数料が次のように変りました。

一、戸籍簿除籍簿身分登記簿又は届書の閲覧　一回　三十円
一、戸籍除籍又は身分登記の謄本抄本　一枚　三十円
一、戸籍記載事項証明　一件　三十円
一、届書受理証明　一件　三十円
一、寄留簿の閲覧　一回　二十五円
一、寄留簿の謄本抄本　一枚　二十五円
一、寄留記載事項証明　一件　二十五円

印鑑証明、仮戸籍記載事項証明、身分証明等の手数料は当分の間従前通りです。

基本選挙人名簿縦覧　5日から19日まで

前号で御知らせした通り、明二十七年に使用される選挙人名簿の縦覧が、十一月五日から十九日までの間毎日午前八時三十分から午后五時まで港区役所及び麻布赤坂両支所で行われています。選挙権のある方は、脱落や誤記がないか、期間中にたしかめておいて下さい。

港区商店街連合会結成さる

港区は東京都二十三区内有数の商業地域で、新橋を中心とする商店街をはじめ、田村町、三田、麻布十番、古川橋、溜池、一ッ木町その他の商店数は六千に及びその中個人経営店は法人経営の約三倍となつている。この多数の商店はそれぞれ地区毎に連合会を結成し、これまでも相互間の親睦と融和の中に各地域商店街の繁栄を計り、区内の産業振興の上に重大な役割を果して来たが、このほど港区内の商店街を一丸とする商店街連合会結成の機運が熟し種々折衝の結果、新橋、三田、十番等芝一八、麻布五赤坂四、計二七の商店街会員一五一〇名がこゝに港区商店街連合会を創設することになり、去る九月二十二日午後一時、その創立総会が新橋七丁目美術クラブで盛大に開催された。この会の目的とするところは、商店街の美化と振興を計り、共存共営の実を挙げ、緊密な連絡と親睦を計り以て経済発展に資することにあつて、そのために①商店街の連絡統一による企業経営の合理化と振興育成に関する指導　②共同の福利厚生施設　③金融関係との連絡、融資斡旋並に納税指導　④関係諸団体並に官庁との連絡斡旋等の事業を行うことを約している。当日は各商店連合会代表二〇三名の代議員が出席、中西区長、河村区議会議長をはじめ、警察消防等区内官公庁代表の祝辞に引つゞき規約の審議、役員の選出などを行い、今後の発展を祝して同四時過散会した。

区立麻布保育園の開園式

去る九月十二日に落成式を挙げた区立麻布保育園は、その後開園の準備中であつたが、このほど一応整備されたので十一月六日午前十時より、区議会議員、民生委員、区長始め関係職員が出席して、開園式が挙行された。式は麻布支所長の開式の挨拶にはじまり、区長の挨拶、区議会議長、区議会厚生委員長、港福祉事務所長の祝辞等があつて、園長の閉式のことばをもつて意義深い式を閉じた。当日は可愛い園児も保護者に附添われ嬉しそうに保母さん達のお話しを聞いていた。

区民法律相談　次回は11月21日

毎月第三水曜日港区役所で開かれている法律相談も、好評の中にこの二十一日で第五回を迎えます。刑事、民事その他家庭のいざこざ等悩みのある方は遠慮なくお出で下さい。八名の専門弁護士が懇切に御相談に応じます。時間は午前十時から午後四時まで、秘密は厳守され、相談はすべて無料です。